解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

東京都町田市成瀬台三丁目二〇番地一二

有限会社彩

清算人　山下　敏子

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

東京都渋谷区代々木五丁目二番一号

大和建設工業株式会社

代表清算人　小杉眞理子

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

東京都杉並区永福二丁目六〇番七号

東栄興業株式会社

代表清算人　鈴木　登

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

東京都西新宿七丁目二三番一号

株式会社日本設計メディカルコア

代表清算人　三谷　恭一

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

東京都渋谷区道玄坂二丁目六番一五号鈴丼ビル五F

株式会社トラストハウス

代表清算人　安藤　貴人

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

東京都港区南青山二丁目二番二号四階

株式会社インベスターズハウス

代表清算人　古木　大咲

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

東京都港区南青山二丁目二七番二八号三階

株式会社インベスターズディベロップメント

代表清算人　古木　大咲

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

東京都港区南青山二丁目一三番一一号五階

株式会社インベスターズ

代表清算人　古木　大咲

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

東京都港区愛宕二丁目五番一号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー

株式会社ユニバーサルネットワークスインターナショナルジャパン

代表清算人　堀切　英明

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

東京都新宿区下宮比町一番四号

ジャパン・フィナンシャル・インベストメンツ3号株式会社

代表清算人　宇野　嘉晃

解散公告

当社は、平成二十六年十月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

横浜市泉区弥生台六四番地一二

旭技研株式会社

代表清算人　横尾　茂

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

横浜市鶴見区佃野町三五番五号

有限会社横浜クリーニング

清算人　木村　恭久

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

山梨県南都留郡富士河口湖町河口八三三番地

協進商事株式会社

代表清算人　渡辺　尚史

解散公告

当社は、平成二十六年九月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

長野県千曲市大字屋代二四五一番地

株式会社エフ・アイ・コーポレイション

代表清算人　西澤　昌史

（連絡先　長野県長野市岡田町一六六―一　森ビル二〇一号河辺法律事務所）

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

岐阜市東栄町三丁目一〇番地の一

株式会社大洋モータース

代表清算人　小木曽　洋

解散公告

当法人は、平成二十六年九月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

三重県四日市市尾平町二〇九〇番地

一般社団法人尾平町新平川原地権者会

代表清算人　村山　九一